

会 議 録	
会 議 名	令和 5 年度第 2 回丸亀市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	令和 6 年 3 月 25 日 (月) 午後 6 時 00 分～7 時 30 分
開 催 場 所	丸亀市市民交流活動センターマルタス 2 階 ROOM2
出 席 者	出席委員： 青木 由子・秋山 ともえ・漆原 光徳・大星 敬子・岸川 博信・片長 誠二・高嶋 実・松崎 隆・木村 洋子 (50 音順・敬称略) 傍聴人： なし 事務局： 田中市民生活部長 奥田課長・野本副課長・坂田担当長・富田担当長 (スポーツ推進課)
協 議 案 件	議 題 (1) スポーツ推進課令和 6 年度主要事業の概要について (2) その他
議事の経過 及び発言要旨	1. 開会 2. 市民生活部長あいさつ 3. 議長選任：会長に議長をお願いする
事務局 (野本副課長)	本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。 ただいまから、令和 5 年度第 2 回丸亀市スポーツ推進審議会を開催いたします。本日の会議は「次第」に沿って進めてまいりますのでよろしくお願い致します。 本日の会議は委員 10 名のうち、9 名ご出席いただいておりますこと、過半数に達しておりますことから、丸亀市附属機関設置条例の規定により、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは審議に入ります。 議事の進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第 7 条の規定により、漆原会長に議長をお願い致します。
議長 (漆原会長)	それでは次第に従いまして議事を進めさせていただきます。議題(1)スポーツ推進課令和 6 年度主要事業の概要について事務局から説明をお願いします。
事務局 (坂田)	資料に基づいて説明。
事務局 (富田)	資料に基づいて説明。
議長	ただ今の説明について質問はありませんか。
委員 (高嶋)	飯山総合運動公園体育館改修工事は工期が 1 年半になるとのことだが、利用者への配慮についてどう考えているのか。
事務局 (奥田)	利用団体の方には、事前に体育館の改修工事について説明し、工事期間中は利用ができない旨を伝えた。併せて、他の市内各体育館を代替施設として優先的に利用することはできないため、他の利用団体と同様に予約を取った上で利用頂くか、また近隣市町にも屋内体育施設があるのでそちらを利用して頂くようお願い申し上げます。

委員（片長）	飯山体育館は今回の工事でどれくらいの長寿命化を見込んでいるのか。
事務局（富田）	現在、開館から 32 年が経過し、施設の耐用年数としては 60 年というところであるが、それを 80 年にする事で進めている。また、各施設の更新も含め利便性・機能性も高めていく予定です。
委員（片長）	飯山総合運動公園体育館改修工事はサブアリーナの床の改修も行うのか。
事務局（富田）	今回の改修工事の予算の中に、サブアリーナの床の改修も含めており、改修工事を行う予定です。
委員（青木）	アーバンスポーツパークがオープンしたが、安全対策についての考えは。
事務局（奥田）	他のスケートボード施設の安全対策の状況を確認しながら、香川スケートボード協会にも相談し、ヘルメット着用を義務づけている。
委員（青木）	小さい子どもたちにスケートボードに興味関心を持ってもらうよう、初心者教室を開いてはどうか。
事務局（奥田）	香川スケートボード協会に初心者教室開催の協力依頼をしているところで、スケートボードの裾野を広げる事業を進めていく予定です。
委員（木村）	本市には人工芝のグラウンドがないので是非整備してほしい。
事務局（奥田）	今、市で作成している「丸亀市総合運動公園再配置計画」では、人工芝グラウンドを整備するという事は入っていないが、市民の方や利用者からの意見や施設の総合的なことを考えて、まずは計画を進めていくことが大事であると考えている。一方、市民のニーズや社会状況の変化により期が熟成した場合には、将来的には考えていかないとはいえないと考えている。
議長	それでは、議題(2)その他について事務局から何かありますか。
事務局（奥田）	はい。次回、令和 6 年度第 1 回の審議会開催については、日程・内容を事務局で検討のうえ委員の皆様にご案内させていただきます。
事務局（野本）	それでは以上をもちまして審議を終了させていただきます。どうも皆様ありがとうございました。